

(こども未来部)
【こども総合相談窓口】

(質問)

市議案第95号令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、事業運営等業務のうち、こども総合相談窓口の電話相談について伺います。ここ数年の相談件数の推移を教えてください。また、相談が寄せられる曜日や時間帯、相談内容、さらに相談者の特徴や傾向があれば教えてください。

<答弁>

こども総合相談窓口における相談件数は、平成30年度に3019件であったものが、令和4年度には約4554件となり、5年で約1.5倍の増加となっています。また、相談が寄せられる曜日や時間帯は平日の昼間が大半ですが、仕事から帰宅して家事や育児などが落ち着く平日の夜間帯の相談件数が増加傾向にあります。相談内容は、匿名で電話できることから、子どもの行動で少し気がかりなことなど、気軽な相談が多く見られます。相談者の特徴や傾向は、母親が最も多く、過去3年間の傾向としては、コロナ禍により家族と一緒にいる時間が増えて、育児や家事の負担増大に対する不満等を訴える相談が増えました。一方、父親からの子育てに関する相談も徐々に増えています。

(質問)

傾向としては比較的、軽い相談が多く見られるとのことですが、完全に分類化することは難しいとは思いますが、ある程度、パターン化することは出来るのではないかと思います。そこで、これまでの相談内容をデータ化、分類化、パターン化して、未然防止につなげることはできないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

子育ての悩みにつきましては、個別性が高いため全てを一般化して対応することは困難ですが、保護者が子どもの発達段階などに応じた課題や対応方法を事前に知っておくことは未然防止につながると考えています。そのため、はぐくみセンターにおきましては、妊娠前から就学前までのライフステージごとに、子育ての見通しを立てながら子育てしていけるように様々な講座や教室を用意しています。

(質問)

父親からの子育てに関する相談も増えてきているとのことですが、具体的にどういった相談が寄せられているのでしょうか。

<答弁>

父親からの相談は、コロナ禍でテレワーク（在宅勤務）が増えたことなどにより、家族と向き合う時間が増え、子どものしつけや家庭内教育などに関する相談が多くなっています。このことから、父親に対しても講座や教室に参加して頂けるよう、土日やオンライン開催など参加しやすいような工夫を行っています。

（意見・要望）

もちろん、相談内容には個別性が一定あるとは思いますが、比較的軽い相談が多いということから、ある程度、分類化、パターン化して、未然防止につなげられると思いますので、集約されたデータの未然防止への活用に力を入れて頂きたいと要望しておきます。また、コロナ禍で家族と一緒にいる時間が増え、育児や家事の負担増大に対する不満等の相談が増えたであるとか、父親からの相談が増えており、内容としては、コロナ禍でテレワーク（在宅勤務）が増えたことなどにより、家族と向き合う時間が増え、子どものしつけや家庭内教育などの方法が分からないといった相談が多いようです。正直、こういった現状からしても、まだまだ性別役割分担の意識や家庭が存在しているということではないかと思います。父親として、コロナ禍で、家族と向き合う時間が増えてはじめて、子どものしつけについて考えている、全く遅いと思います。先程、母親からの相談に関する未然防止策として、「はぐくみセンターにおいて、妊娠前から就学前までのライフステージごとに、子育ての見通しを立てながら子育てしていけるように様々な講座や教室を用意している」とのことでした。同様の講座や教室を父親にも受ける機会、風土、風潮を作り上げて頂きたいと強く要望します。また、子どものしつけや家庭内教育などの考え方の不一致やすれ違いに関する相談も多いようですが、これについても子どもを育てていく上で、全ての親が通る道、経験することですので、夫婦で話し合ったり、考え方を共有したりする機会を少しでも提供して頂きたいと強く要望しておきます。

【とよなかっ子ライン】

（質問）

市議案第95号令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、事業運営等業務のうち、とよなかっ子ラインについて伺います。ここ数年の相談件数の推移を教えてください。また、相談が寄せられる曜日や時間帯、相談内容の特徴や傾向があれば教えてください。さらに、相談者の年齢・学年や世帯構成、居住地域等に特徴や傾向があれば教えてください。

<答弁>

とよなかっ子ラインに寄せられた相談件数の過去3年間の推移は、令和2年度が154件、令和3年度が308件、令和4年度が1061件でした。相談日時は、毎週水曜日の17時～21時に定期開催していますが、夏休みと冬休み明けには相談が増えることから、臨時で相談を受け付けています。主な相談内容は、友人関係や心身の健康のこと、家族関係などに関するものが多く寄せられました。ライン

相談は匿名で自宅などから気軽につながることができるため心理的なハードルが低く、身近な人や専門窓口相談していない早い段階で活用いただけているものと考えています。相談者の約4割が小学4年生以上の高学年であり、約3割が中学生でした。また、世帯構成や居住地域は、把握できていません。

(質問)

比較的軽度な相談が多く見られるようです。完全に分類化することは難しいとは思いますが、ある程度、パターン化することは出来るのではないかと思います。そこで、これまでの相談内容をデータ化、分類化、パターン化して、未然防止につなげることはできないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

こどもの悩みにつきましては、個別性が高いため全てを一般化して対応することは困難ですが、子どもの相談に関わる関係部局が、子どもが抱える心の悩みや不安を知り、相談窓口の啓発方法や相談があった場合の対応方法などにかすことができると考えています。そのため、とよなかっ子ラインに寄せられた相談内容は、子どもに関する相談窓口同士の連携を図ることを目的に設置した「こどもの相談支援ネットワーク会議」において共有し、子どもが抱える悩みや不安をそれぞれの未然防止の対策に生かすこととしています。

(質問)

「こども総合相談窓口」にも言えることかと思いますが、相談内容や深刻度にもよるかも知れませんが、軽微な相談に関しては効率化等を図りつつ、未然防止を行う手法として、AIの活用等は考えられないかと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

AI技術の発展により、現在は人とのコミュニケーション能力についても飛躍的に進歩しており、今後、ある程度の個別性に対応できることが認められるなど有用性が示されれば、気軽に即時で利用できるAIの活用は市民の利便性の向上につながる可能性があるかと認識しています。このことから、現在、地域課題解決支援事業「アーバンイノベーション 豊中」を活用し、民間事業者との実証実験を通じて、子育て相談にAI技術が活用できないかについて検証しており、結果を踏まえて、AI活用の可能性について、さらに検討を進めてまいります。

(意見・要望)

相談内容に一定個別性があることは理解しますが、ある程度は分類化、パターン化できると思いますので、関係部局やこどもの相談支援ネットワーク会議に相談内容を共有し、未然防止に積極的に生かして頂きたいと要望しておきます。また、相談内容や深刻度にもよるかも知れませんが、ご答弁にもありましたが、こども総合相談窓口での電話相談やライン相談の応答にAIを活用することをぜひ、ご検討頂きたいと思います。それが可能となれば、現在、とよなかっ子ラインの相談受付が毎週水曜日の17時～21時に固定化されていますが、その必要性が無くなると思いますし、その分、より多くの子どもたちの声や相談に対応できるのではないかと思います。さらに、限られた人員や財源をより必要性の高い事業に充てることも可能になるかと思しますので、ぜひ、積極的にご検討頂くことを要望しておきます。

【子育て支援センター及び中部保健センターの仮移転】

(質問)

市議案第107号豊中市立子育て支援センター条例及び豊中市保健センター条例の一部を改正する条例の設定について伺います。児童相談所の開設に向けて、すこやかプラザを令和6年度に改築することに伴い、子育て支援センター「ほっぺ」及び中部保健センターを仮移転するとのことですが、いつからいつまで仮移転となるのか、スケジュールを教えてください。

<答弁>

「すこやかプラザ」は今年度末をもって施設の使用を一時停止し、児童相談所の開設に向けた改修工事に入ります。それに伴う仮移転期間は来年度（令和6年度）の概ね1年間となります。引っ越しは来年3月末を予定しており、4月1日から、子育て支援センター「ほっぺ」は「市役所別館」3階で「中部保健センター」は「とよなかハートパレット」2階でそれぞれ業務を開始します。また、すこやかプラザの改修工事が完了する来年度（令和6年度）末までに、「中部保健センター」は「すこやかプラザ」1階に戻り、子育て支援センター「ほっぺ」は中部保健センターが仮移転していた「とよなかハートパレット」の2階に移る予定としています。

(質問)

「ほっぺ」は市役所別館の3階に、中部保健センターは「とよなかハートパレット」の2階にそれぞれ仮移転し、業務をされるとのことですが、それぞれの仮移転先の選定理由を教えてください。また、仮移転することによる施設利用者への影響や課題について、どのように想定されておられるのか、さらに、それらの影響や課題を抑制、防止するために考えておられることがあれば、あわせて教えてください。

<答弁>

仮移転先の市役所別館は、現在の子育て支援センター「ほっぺ」から比較的近い公共施設であり、相談事業の継続に加えて、プレイルームによる子育て支援を行う最低限のスペースを確保できます。また、各種講座については、向かいにある「くらし館」を会場に実施できることから、総合的に判断したうえで選定しました。一方、仮移転に伴う主な課題は、プレイルームのスペースが今よりも狭くなることであると考えています。その分、職員が一組一組の親子と丁寧に関わり合いを持つとともに、地域に出向いた講座やイベントを開催するなど、影響を最小限に抑えてサービスの提供を行ってまいります。

仮移転先の「ハートパレット」は、現在の「中部保健センター」に隣接しており、妊娠届出などの手続きで窓口に来られる市民への影響を最小限に抑えるよう選定したものです。一方、仮移転先のハートパレットにおいては、乳幼児健康診査の実施スペース確保が困難であったため、健診会場の変更が主な課題であると考えております。変更後の健診会場については、生活情報センターくらしかんのイベントホール等3階部分を予定しておりますが、健診1回当たり50人から60人程度が受診するため、動線確保等が課題となって参ります。現在、くらしかんにおいて健診機材を設置の上シミュレーションを行い、安心・安全かつ円滑な実施に向け対応を検討しております。

(意見・要望)

児童相談所の開設に向けて、すこやかプラザを改築すること、そのことに伴い、子育て支援センター「ほっぺ」及び中部保健センターの仮移転が必要なことは致し方ないと思っておりますが、施設を利用される方々に少なからずご不便や影響をかけることになることは間違いありません。例えば、プレイルームが狭くなってしまふとのことですが、乳幼児にとって貴重な屋内の遊び場であり、雨の日や夏の暑い日や冬の寒い日など、屋外で遊ばせることが難しい時などは、特にニーズも高いと思っておりますので、利用者のご理解やご協力も得ながら、職員の皆さんの創意工夫で、上手に、円満にご利用頂けるように努めて頂きたいと思っております。また、仮移転先にはなかなか行きづらい方もおられるかも知れませんが、ご答弁にあったように、地域に出向いた講座やイベントを充実して頂くことにも期待しておきます。一方、保健センターの移転で、最も影響が出るのが想定されるのが、ご答弁にもありましたが乳幼児健康診査だと思っております。既に、シミュレーションも行っておられるとのことですが、なるべくご負担やご不便が生じないように、ご尽力頂きたいと要望しておきます。特に、現在のすこやかプラザは、比較的、車でも来所しやすく、駐車場が施設内にあるため、雨の日でも傘をさすことなく、濡れずに入館できていましたが、くらしかんは、駐車スペースがあまりなく、かつ雨の日などは、子どもを抱っこしたり、ベビーカーを押しながらの来所となると、かなりのご負担、ご不便になるかと思っております。加えて、くらしかんには駐輪スペースもそれほど多くないように思います。ぜひ、施設内でのシミュレーションに加えて、くらしかんまでのスムーズなアクセスについても、十分検討し、対策や工夫を講じて頂くことを要望しておきます。

【母子手帳アプリ『母子モ』】

（意見・要望）

市議案第95号令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、事業運営等業務のうち、豊中市子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」の運営業務があり、これは母子モアプリを採用し、予防接種のスケジュールや子どもの成長記録などもできるということです。2年前に導入され、私も利用していますが、予防接種のスケジュール管理をはじめ、子どもの成長記録をデータで保存できることは、大変、有益かつ便利に感じています。ただ、あわよくば、更なる利便性向上を目指していただけないかという点で、提案、要望しておきます。かかりつけ医で予防接種をすることに不都合がない場合はあまり必要ないかも知れませんが、かかりつけ医が予防接種をしていない場合もしくは、予防接種が決まった曜日の決まった時間でしか受けられない場合は、かかりつけ医以外で予防接種を受けなければなりません。しかし、現状ではどこの医療機関が、いつ予防接種が受けられるのか、事前予約が必要なのか否か、同時接種は可能なのかといった情報を簡易に得るツールや術がありません。そこで、アプリ上で、医療機関ごとに予防接種を受けられる曜日や時間であったり、事前予約の必要有無であったり、さらには同時接種が可能か否かといった情報を調べられるようにして頂ければ、より利便性が上がると思います。長女が生まれた10年ほど前は、まだ母子手帳と市から頂いた紙のスケジュール表を使って、自分で全てスケジュール管理をしなければなりませんでした。そのことを考えると、母子モの機能は雲泥の差だと感じています。もちろん費用対効果も考慮して頂く必要があるとは思いますが、ぜひ、調査、研究、ご検討頂くことを要望し、将来的には可能になることを期待しておきます。

【ひとり親家庭等医療費助成事業】

【子ども医療費助成事業】

（質問）

市議案第95号令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号のひとり親家庭等医療費助成事業及び子ども医療費助成事業について伺います。医療費支出の増加に伴い、予算不足が見込まれるため、医療扶助費等の補正をするとのことですが、医療費の支出が増加している要因を把握、分析されていれば教えて下さい。

＜答弁＞

本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類相当となったことで、コロナに関する医療費の自己負担が生じるようになったことや、インフルエンザやアデノウイルス、ヘルパンギーナなどに関して、例年にはなかった感染者数の増加が見られるため、医療費の支出が増加している。

（意見・要望）

インフルエンザが例年とは異なる時期や季節での流行や感染拡大が見られたり、アデノウイルスやヘルパンギーナなども例年にはないほどの感染拡大が見られるようです。一方で、RS ウイルスなどは例年と比べて、感染状況に違いが見られないとのこと。ここ数年のコロナ禍の影響で、免疫や抵抗力が落ちているのか、新型コロナ感染症が5類相当となり、マスク着用などの感染対策が緩和されたことが影響しているのかなど、もう少し経年変化等の調査も必要かもしれませんが、健康医療部などとも連携して、引き続き、各感染症の状況を注視するとともに、要因分析に努めて頂くことを要望しておきます。

【母子父子福祉センターのリニューアル】

（意見・要望）

市議案第107号、豊中市母子父子福祉センター条例の一部を改正する条例が提案されており、地域共生センター東館に母子父子福祉センターがリニューアルオープンすることに伴い、位置の変更や貸館使用料の変更をされるとのこと。もともとの母子福祉センターから、母子父子福祉センターに名称変更された経緯がありますが、個人的には、今回のリニューアルに併せて、より、施設に愛着や親しみを感じて頂けるような名称、例えば、今年度から母子保健課がおやこ保健課に名称が変わりましたが、おやこ福祉センターに変更してはと思いました。関連する法律や条例の名称との関係や、施設の対象者がひとり親家庭の親御さんと子どもですので、おやこ福祉センターでは誤解や混乱を生じる可能性があるなど課題があるかも知れませんが、ぜひ、提案の趣旨としています少しでも多くの方に、リニューアルオープンする施設に対する愛着や親しみを持っていただくとともに、一人でも多くの対象者に利用して頂けるようになるよう、名称の見直しも検討されてはと提案しておきます。また、同様に今回のリニューアルを契機に、センターの愛称をつけてはどうかとの提案もしましたが、母子父子福祉センターが入ります地域共生センターに既に愛称があるとのこと、難しいと伺いました。ただ、地域共生センターの愛称『まるぷらっと』がほとんど浸透していないように感じていますので、せっかく愛称を付けられたのであれば、もう少し、市民に浸透するようにPRに努めて頂きたいと要望しておきます。郷土資料館も先月、愛称の募集をされていましたが、愛称を決定されたら、しっかりと浸透するようにPRに努めて頂きたいと要望しておきます。

【乳児院の誘致】

（質問）

市議案第95号令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正のうち、乳児院開設補助事業について伺います。令和7年度を開所時期として児童福祉関連複合施設に乳児院を誘致するとのことですが、定員はどれくらいを考慮おられるのでしょうか。また、現状の需給バランスについて、教えて下さい。さらに、今後のニーズの見込みや、更なる施設誘致の可能性についても見解をお聞かせ下さい。また、債務負担の限度額4890万円の算出根拠と財源内訳もあわせて教えて下さい。

<答弁>

市内には大阪府の隣保館の分所として1歳児以上を対象とした乳児院が1か所あるが、令和7年度に本市独自の乳児院を開所すれば、0歳以上2歳頃までの児童を対象として、定員10名で受け入れる予定。今後の更なる施設誘致については、現時点では考えていないが、今後のニーズを踏まえて、検討、対応することになる。債務負担の額については、乳児院の開設に係る設計、工事費用。

(教育委員会)
【外国人英語指導助手 (AET)】

(質問)

市議案第95号令和5年度豊中市一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、事業運営等業務のうち、外国人英語指導助手派遣業務について伺います。この事業は、英語教育全般におけるコミュニケーション能力の向上を図ること等を目的として、外国人英語指導助手(AET)を小中学校に派遣するものです。昨今、急激な円安やデフレ等の影響で、日本に働きに来る外国の方が減少しているとの報道をしばしば見聞きしますが、派遣事業者や派遣する人員の確保に課題は生じていないのでしょうか。

<答弁>

外国人英語指導助手 (AET) の人員確保につきましては、現時点では、派遣業者からは、AET の派遣に支障が出るような状況にはなっていないと聞いております。

(質問)

債務負担行為の額を1億7310万円と設定されていますが、その算出根拠を教えてください。また、派遣される AET の想定賃金はどれくらいなのか、分かる範囲で教えてください。

<答弁>

今年度と同程度、年間200日程度勤務する AET の30名派遣を前提に、今年度の契約額や昨今の人件費上昇傾向等を踏まえた委託事業者の参考見積等により限度額を設定しております。AET は派遣事業であることから、従業者の勤務労働条件に関わる部分につきましては、受託事業者と従事者間の雇用契約に基づくものであり、個別の具体的な賃金額等の詳細は把握しておりませんが、本市として労働関係法令遵守の確認は徹底しております。

(質問)

AET の派遣による効果をどのように評価、分析されているのか、教えてください。もし、児童生徒の英語力、語学力の向上がわかる数値やデータがあれば、あわせて、教えてください。

<答弁>

英語指導教員と AET による英語指導体制、いわゆるティーム・ティーチングにより、児童生徒が生きた英語にふれる機会が充実し、積極的に英語を使おうとする意欲や即興性の高いコミュニケーション力をはじめとした児童生徒の英語力の向上につながっております。また、AET を活用した授業づくりの実践を通して、英語担当教員の授業力の向上も図られています。さらに、児童生徒が様々な国からきている AET と授業時間以外においても交流することにより、生活習慣などの違いを知り、異なる文化への理解を深めることができっております。なお、英語力の向上は、テストのみで

測れるものではありませんが、今年度の中学校3年生・義務教育学校9年生を対象とする全国学力・学習状況調査の英語では、全国の平均正答率を上回る結果となっております。

(意見・要望)

AET の人員確保に関しては、現時点では、特段の問題や支障は生じていないとのことでしたが、社会情勢、経済情勢、さらには国際、世界情勢によって少なからず影響が出てくると思いますので、AET の人員確保をはじめ、処遇や就労環境などについて随時、配慮頂き、安定的かつ質の高い人員の配置や指導体制の維持に努めて頂きたいと要望しておきます。AET によって、児童生徒の英語に対する苦手意識やコンプレックスの解消や克服、英語を使おうとする意欲の向上がより一層、図られることを期待しておきます。

【青少年交流文化館いぶきにおける子どもの居場所づくり】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、事業運営等業務のうち、青少年交流文化館いぶきにおける文化クラブ活動やアート展などを行う「子どもの居場所づくり」企画・運營業務について伺います。事業の目的と内容を詳しく教えて下さい。

<答弁>

この事業は、旧少年文化館から、旧青年の家いぶきとの施設統合を機に青少年交流文化館いぶきに移管された事業です。事業の目的としましては、主に小中学生を対象とし、日曜日や長期休業中に実施する様々な体験活動を通して、子どもたちの居場所づくりを行うとともに、地域と共に気づき、学べる場、子どもの知性・情操性・社会性・自主性を育てていく場を創出・提供していくことを目的としています。主な内容としましては、年間を通して継続的に体験するプログラムとして、囲碁・将棋、茶道、クッキングなどの文化クラブ、夏休みなどに絵画・造形教室を始めとした各種講座や教室を実施しています。さらに、囲碁や将棋大会、子どもアート展などの文化行事、活動発表会としてのフェスティバルを年に1回それぞれ行っています。

(質問)

参加者数や参加者の様子や反応を教えてください。

<答弁>

令和4年度ののべ参加者数は、3420人でした。学校や学年も違う参加者同士が友達になるなど交流が生まれ、毎年応募頂くリピーターも多いと聞いています。また、

実施場所がいぶきが変わったことで、気軽に通えるようになったというお声も頂いています。

(質問)

この子どもの居場所づくりは、対象者を小中学生から高校生年代以上の若者に拡大するとともに、これまでの日曜日や長期休業中に加えて、土曜日にも新たに実施されるようですが、その狙いや理由を教えてください。

<答弁>

事業の狙いや理由についてですが、いぶきの機能としての青少年健全育成の強みを生かし、大人への移行期にあたる高校生年代以上の若者向けに、参加者の主体性を大切にしながら様々な立場や異年齢の人たちとの交流が図れる事業を実施することで、社会の一員として求められる様々な社会性や自主性を参加者自身に身に付けてもらうことを狙いとしています。なお、この拡大する事業については、土曜日の実施を想定し、令和6年度から継続的に実施してまいりたいと考えています。

(質問)

本市では他にも様々な子どもの居場所づくり事業を展開されていますが、他の事業との違いがあれば、教えてください。

<答弁>

この土曜日の事業に参加する若者が、ただ単に企画されたイベントにその時だけ参加するのではなく、若手のスタッフとの協働を通じた若者目線でのイベントの企画・検討等を行ったり、社会に出ていく一歩手前である当該世代が学んでおきたい知識や経験等を獲得できる場づくりを参加者自らがつくり上げていくことがこの事業の大きな特徴であると考えています。

(意見・要望)

事業の目的や内容を伺い、非常に有意義な機会や場所を提供して頂いていると思いますし、参加者数も程よい状況と伺っています。事業拡大の狙いも確認しましたが、高校生年代の社会性や自主性の醸成に繋がるとともに、現在、事業に参加している小中学生が、中学卒業後も継続して居場所として活用できたり、小学生から高校生までとこれまで以上に、より幅広い年齢層での異年齢交流が図れたり事業の可能性は多様にあると思いますので、正直、高校生年代への周知、PRは容易ではないと思いますし、参加してもらうことは更に高いハードルかと思いますが、大いに期待しておきます。

【放課後こどもクラブ室の整備】

（質問）

市議案第95号一般会計補正予算第7号のうち、放課後こどもクラブ施設管理について伺います。「子育てしやすさNO.1」に向けた取組みを進めるため、令和6年度に増設する放課後こどもクラブ室の整備に関する費用を補正することです。令和6年度にクラブ室を増設する9校はどのような基準や理由で選ばれたのか、教えてください。また、増設することで、1室あたりの児童数は、概ねどれくらいになると見込まれているのか、教えてください。あわせて、クラブ室を増設すると、指導員も増員する必要があるかと思いますが、人員確保の課題など、どのように考えておられるのか、見通しも含めて教えてください。

＜答弁＞

今回のクラブ室の増設については、5月1日時点の入会児童数を基準として、クラブ室1室あたりの児童数が60人を超えているクラブのうち、児童推計上、今後も入会児童数が増加する見込みであって、確保の見通しが立ったクラブを対象としています。今回クラブ室を増設する9校について、令和6年度の1室あたりの児童数は、50人を下回る見込みです。また、クラブ室の増設に伴う人員確保については、運営を委託したクラブで勤務する指導員を他のクラブに配置するとともに、引き続き、市ホームページ、広報とよなか、民間の求人サイトへの掲載など、様々な媒体を通じて募集を行い、必要な体制を確保していきます。

（意見・要望）

段階的にクラブ室1室あたりの児童数の上限を55人、40人と引き下げていくと伺っていますが、クラブ室の確保も、指導員の確保も容易なことではないと思います。クラブ室の確保については、学校現場と上手に協議、調整をして頂きながら、指導員の確保については、民間活力を上手く活用しながら、クラブを利用する子どもたちが安心して、安全に過ごせる環境整備に努めて頂きたいと要望しておきます。

【放課後こどもクラブの休日開設】

（質問）

市議案第108号豊中市放課後こどもクラブ会費の徴収に関する条例の一部を改正する条例の設定について伺います。桜井谷東小学校と庄内さくら学園の2か所の放課後こどもクラブで令和6年度より休日開設を実施するにあたり、新たな会費区分を設定するものとのこと。まずは、当該学校以外の児童は利用可能なのか教えてください。利用可能な場合、児童の登下校はどのように考えておられるでしょうか。さらに、昼食は自宅からの持参を考えておられるのでしょうか。開設時間は何時から何時をを考えておられるのでしょうか。また、利用者数の見込みも教えてください。

<答弁>

休日開設の利用については、お住まいの学校区にかかわらず、どちらのクラブも利用して頂くことが可能です。お住まいの地域によっては、クラブまでの距離が遠くなることが想定されることから、児童の登下校については、保護者の送迎を基本として運営を行う予定です。次に、昼食については、土曜日開設の運営と同様に、各家庭でご用意して頂くこととなります。開設時間は、土曜日の開設と同じ8時から17時までとしており、利用者数は未就学児の休日保育の利用実績を基に、1か所あたり7人程度、2か所で14人程度を見込んでいます。

(質問)

児童1人につき日額2千円と設定した算出根拠を教えてください。また、平日や土曜日は月額設定になっているかと思いますが、なぜ、日額設定とされたのか、教えてください。

<答弁>

放課後こどもクラブの会費は、総事業費から国や大阪府の補助金を差し引いた額を、市と保護者で2分の1ずつ負担することとしており、休日開設についても同様の考え方で会費の額を算出しています。次に、休日開設は小1の壁の解消策の一環として行うもので、未就学児の休日保育が日額としているため、休日開設も同様に日額としたものです。

(意見・要望)

放課後クラブの休日開設の意図や目的、概要はよくわかりました。休日開設の日額設定については月額にすると、高額になってしまい、利用を躊躇う方がおられると、開設の目的である小1の壁の解消につながらなくなる可能性が危惧されます。また、事前登録かつ事前の利用料納入と伺っていますので、休日開設に関しては適していると理解、納得しました。

【小中学校への空調機や空気清浄機の配備】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号のうち、小学校管理費の4632万円及び中学校管理費の2030万円について伺います。感染症の流行に備え、換気対策として小中学校に空調機や空気清浄機などを配備することですが、それぞれ1校当たりどのくらいの台数、配備を考えておられるのでしょうか。

<答弁>

喚起対策については、教室への網戸の取り付けなどもあり、各校に配当する予算の限りにおいて、各校が優先して希望するものを取りまとめる予定にしています。

(質問)

ここ数年、ずっと、感染症は流行していた訳で、この間も感染症対策は様々実施されてきたと思いますが、なぜ、このタイミングで、空調機や空気清浄機の配備が必要となったのでしょうか。

<答弁>

新型コロナウイルス感染症が、本年5月に5類感染症へ移行し、特段の感染症対策を講じる必要はないこととされていますが、換気の確保は引き続き求められているところであります。大阪府を通じて、国の学校保険特別対策事業費補助金の追加募集の案内があったことから、各学校の感染症対策の一層の徹底が図れるよう補正するものです。

(質問)

これまでも感染症対策ということで、小中学校には空気清浄機が配備されてきたかと思いますが、その効果検証は行われたのでしょうか。また、これまでに配備されてきた空調機や空気清浄機は、どうなったのでしょうか。

<答弁>

感染症対策では、マスクの着用や教室の窓開けなど空気清浄機以外の物も複合的に対策しており、空気清浄機単体としての効果検証は難しいものと考えております。今回の補正は、これまで配備された空調機、空気清浄機に加えて、必要な換気対策に配当するものでございます。

(質問)

各学校の感染症対策の一層の徹底を図る、感染症の流行に備えるということであれば、以前のようにマスクの着用を推奨した方が、効果があるように思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

5類感染症への移行後の学校における対応については、健康観察、換気の確保、手指衛生以外に特段の感染症対策を講じる必要はないとされております。ただし、感染症の感染が確認された場合には、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨しているところです。

(意見・要望)

以前のようにマスクの着用を積極的に推奨すべきと言うつもりは全くありませんが、感染症対策としても、換気対策であっても、ある程度、効果がはっきりしている物にお金は使われるべきと考えますので、空気清浄機のある程度の効果検証はするべきではないかと意見しておきます。そもそも、これまでに配備してきた空気清浄機が活用されているのか、コロナ禍での

換気対策や感染症対策として、空気清浄機がどの程度、効果があったと感じておられるのか出来る範囲で、学校現場に確認してみたいと要望しておきます。また、喚起対策として、教室への網戸の取り付けも該当するとのことですが、網戸の取り付けをどれくらいの学校が希望されているのかも含めて、今後、取りまとめる予定にされている各校の希望調査の結果を後日、教えて頂ければと思います。

【小中学校体育館への冷房空調設備等の整備及び維持管理業務】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号の債務負担行為のうち、屋内空調設備設置業務について伺います。児童・生徒の学習環境の充実、避難所機能の充実・向上を目的に学校体育館への空調設備等の設置を PFI 方式の BTO 方式による契約などの準備行為を行うため、期間を令和5年度から令和22年度までの18年間とし、限度額を48億3190万円とするとのこと。今回の空調設備等の整備及び維持管理について BTO 方式を採用された理由を教えてください。

<答弁>

事業費総額が10億円以上の公共施設の整備事業を実施する場合、「豊中市公共施設公民連携手法の選定に関する基本指針」に基づき、市が自ら公共施設等の整備を行い、運営についても自ら行う手法（公設公営）と公民連携手法のうち、コスト縮減について効果が大きいと判断される方式について、比較検討することとされています。学校体育館への空調設備設置にあたり同基本方針に基づき比較検討した結果、従来型手法と比較して、BTO 方式または DBO 方式で実施するほうが市の財政負担を軽減できることが確認できました。こうした公民連携手法では、民間主体で整備されることにより工期短縮が見込まれることに加え、BTO 方式では、事業者との契約期間において性能を維持し続けることで、市のリスク負担が軽減されること、学校の建替えとは異なり基本設計は必要とされないことなどを考慮し、BTO 方式により実施することとしたものです。

(参考・確認事項)

財源の内訳は、今回の補正は債務負担の限度額と工期の設定をお願いするもので、設置に係る費用は緊急防災・減災事業債の活用を想定している。設計施工費41億2700万円、15年間の維持管理費で7億490万円については、設計施工に係る費用算出は本市による積算、維持管理費は業者見積を参考に試算している。維持管理の年数を15年とした理由については、国税庁における法定耐用年数（減価償却の考え方）では、出力により13年もしくは15年となっていることから維持管理期間を15年間として設定した。

(質問)

この補正予算案が可決された場合、令和8年度からの空調稼働開始までの予定されているスケジュールを教えてください。

<答弁>

学校体育館の空調稼働開始までの主だったスケジュールですが、令和6年3月中旬に募集要項等を公表し、7月上旬に優先交渉権者（事業者候補）を決定、9月定例会での議決後に事業契約の締結、10月より実施設計、施工を順次開始し、令和7年度末までに対象校50校への空調設備設置を完了し、令和8年度より空調設備の稼働と維持管理業務を開始する予定にしております。

(質問)

今回の事業に関して、事業者を公募した場合、備品類の確保や人員確保も含めて、これだけの規模、契約期間に対応でき、かつ応募してくれる事業者はある程度、いると想定されているのか、想定や見込みなど教えてください。

<答弁>

学校体育館の空調設備設置に向けサウンディング型市場調査を実施したところ、複数の事業者より令和7年度末までに空調設備設置が可能であり、事業実施された場合には、参加したいとの意思表示がありました。

(質問)

令和7年度の約1年間で、合計50校もの体育館に配備を行う計画をされていますが、設置工事の工期は1校あたりどれくらいと想定されているのでしょうか。また、平準化すると1か月に4校強ずつ工事を進めていかなければなりません。そのようなことは可能なのでしょうか。また、学校体育館は児童生徒だけでなく、地域の方々も使用されていますが、各学校のニーズや希望、意見を聞いては、なかなか工事が進められないかと思いますが、どのようにして工事スケジュールを組む予定なのか、教えてください。

<答弁>

学校体育館への空調設備設置にあたっては、学校教育活動等への支障は最小限にとどめていただくよう募集要項等において求めています。それでも令和7年度末までに完成をめざすためには、夏休み等の長期休業期間以外の通常の学校開校期間中にも工事を行う必要があり、一定期間は体育館利用に制限がかかることとなります。地域利用も含めて各学校に対しましても事業実施について協力していただくようお願いする予定にしております。

(質問)

一方、上野小学校など今回の整備対象外の学校体育館では、令和8年度以降もしばらく、現状のままでの施設利用を余儀なくされる可能性があります。今回の整備目的にもなっている子どもたちのより良い学びの環境の確保や避難所環境の向上の観点から、何らかの対応や工夫は考えて頂きたいと思いますが、見解をお聞かせ下さい。

<答弁>

今回整備対象外校の内、令和8年度に建替え工事の着手を予定している上野小学校については、学校体育館にはスポットクーラーの継続設置をするほか、建替え工事の第1期工事において空調設備も含めた体育館機能の設置を求める予定にしております。

(意見・要望)

令和7年度に順次、配備を進めていかれるとのことで、まずは、着実に確実に、滞りなく令和7年度中に配備が完了されることに努めて頂きたいと要望しておきます。一方、あくまで維持管理の契約は令和8年度からを予定されているとのことですので、そのことを事前に、各学校にしっかりと周知し、ご理解頂き、くれぐれも早く配備された学校から使用するといった混乱や不公平感が現場に生じないようにして頂きたいと要望しておきます。

【(仮称) 中央図書館第一優先候補地】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号の債務負担行為のうち、(仮称)中央図書館第一優先候補地の調査等支援業務について伺います。今回、公有地の豊島公園に加えて、民有地で応募のあった2件も含め、3か所から第一優先候補地を選定されました。選定にあたっては、10項目の評価項目を定め、進められたようですが、設定された評価項目を教えてください。

<答弁>

評価項目は、「アクセス性」、「利便性」、「周辺・立地環境」、「財政負担」、「中心性」、「スケジュール」、「市の施策・計画等との整合性」、「公共事業の継続性」、「周辺地域への影響等」、「建築計画」の10項目です。

(質問)

評価項目のアクセス性と利便性の違いを教えてください。また、周辺・立地環境や中心性とはどういったことを評価するものなのか、教えてください。さらに、市の施策・計画等との整合性や公共事業の継続性も評価項目ではありますが、整合性や継続性が確保できないケースがなか

なか想定できないのですが、3候補地において、整合性や継続性が確保できなかった点があったのであれば、内容を教えて下さい。

<答弁>

「アクセス性」は、駅・バス停から候補地までの距離や、通行しやすい道路状況を評価し、「利便性」は、近接する商業施設の多さや、徒歩・公共交通1路線で来館可能な人口を評価しています。「周辺・立地環境」は、公園の近接や騒音のない環境、災害による被害想定を評価し、「中心性」は、一人ひとりが同じ重さを持つと仮定して、市域の平衡を保つ場所から候補地までの距離を評価しています。「市の施策や計画等の整合性」は、図書館みらいプランの内容や関連する市の計画の有無などを評価し、いずれの候補地も高い評価でした。「公共事業の継続性」は、民有地の応募事業者の財務状況や事業の資金見通しなどを公認会計士のアドバイザーの意見も参考に評価し、一定の継続性は確保できるものの評価に少し差がついたものです。

(質問)

評価項目に財政負担という項目がありますが、そもそも、公有地と民有地では、土地の利用に係る財政負担が全く異なると思いますが、どのように評価されたのでしょうか。民有地については、購入、賃借どちらで評価をしたのでしょうか。また、賃借の場合、何年で評価をされたのでしょうか。

<答弁>

「財政負担」は、豊島公園で（仮称）中央図書館を整備した際に市が負担する想定費用に対し、応募事業者からの図書館部分に係る提案価格を比較評価しています。いずれの候補地も内装費は比較から除いています。民有地は、事業者からの活用希望を基に、購入及び賃借に係る費用を示していただいています。どちらの方法も可能な民有地については、購入・賃借のどちらか低い費用で評価しています。民有地の建物構造は、鉄骨造を予定されており、耐用年数である38年分の費用としています。

(質問)

評価項目にスケジュール及び建築計画もありますが、次年度（令和6年度）から、開館予定時期である 令和10年度から11年度まで、どのようなスケジュールで進めるとして、評価されたのでしょうか。また、施設は何階建てで、どのような機能が盛り込まれる計画として評価されたのでしょうか。

<答弁>

「スケジュール」は、候補地ごとに示した設計、解体、工事などの予定時期を基に、権利関係など影響のある要因も含め評価しています。第一優先候補地のスケジュールは、令和9年度までに設計や工事、令和10年度中開館予定となっています。第一優

先候補地の施設は、4階建てで商業施設や飲食・サービス業が入居される予定となっています。

(質問)

今回、(仮称)中央図書館の第一優先候補地が曾根駅周辺となりましたが、図書館みらいプランで記載されている岡町図書館を令和10年度から11年度までの間に廃止されることについては、変更はないということで良いでしょうか。また、岡町図書館の廃止と(仮称)中央図書館の開設とを時間軸でどのように考えておられるのか、教えて下さい。

<答弁>

岡町図書館は、みらいプランに基づき廃止を予定しています。具体的な廃止時期につきましては、他館の業務や物流便など図書館サービスに係る影響を考え、今後検討してまいります。

(意見・要望)

各評価項目の具体的な内容を確認させて頂きましたが、3か所の候補地が各項目でどのような評価を受け、総合評価としてどれくらいの差が生じたのか、公表しづらい点や事情もあるのかとは思いますが、市民の中には、第一優先候補地以外の候補地が選出されることを望んでいた方もおられると思えますし、選考結果をもう少し、分かりやすい形で公表して頂きたいと要望しておきます。また、第一優先候補地の施設は、4階建てで商業施設や飲食・サービス業が入居される予定とのことですが、図書館とそれ以外の施設や店舗が互いに相乗効果を生み出す関係になるように、施設そのものの魅力が可能な限り高まるような業種や店舗の誘致であったり、仕組みづくりに事業者と連携、協力し合いながら、尽力頂きたいと要望しておきます。一方、あくまで、みらいプランを踏まえて、今日の議論や審議をしていますので、プランに沿って(仮称)中央図書館の開設をするのであれば、分館やサービスポイントの整備もプランに沿った形で着実に進めて頂きたいと要望しておきます。

【人事記録システム】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、市有施設・機械器具等保守管理業務のうち、人事記録システムについて伺います。人事記録システムにかかる保守を行うための契約に要する費用79万2千円が計上されていますが、人事記録システムとはどのようなものか、教えて下さい。

<答弁>

人事記録システムは、名前・性別・住所といった個人情報とともに役職、雇用形態、

勤務年数などを管理するため、平成28年度に導入し、令和2年度にハード機器について更新しております。システムの機能としまして、大阪府への届け出書類の打ち出し機能や退職証明書等の発行機能を有しております。

【小中学校体育館用大型冷風機の賃貸借】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号の債務負担行為、機械器具等賃借業務のうち、小中学校体育館用大型冷風機の賃貸借について伺います。限度額を6308万5千円とするとのことですが、今年度のリース契約と金額面や機器の性能面で異なる面があれば、教えてください。特に、機器の使用時に大きな音が鳴ることなどいくつか課題が指摘されてきましたが、何らかの改善や改良は期待できるのでしょうか。

<答弁>

レンタル契約期間の10月末までとなっており、学校へのアンケート調査を実施しているところで当該アンケート調査の結果を踏まえ機種を選定を行うこととしており、現時点では現行機種の導入により債務負担限度額の設定をしたものです。なお、限度額が昨年度に比して増えておりますのは、旧島田小学校への学びの多様化学校の開校に向け来年度から教育委員会が管理することから台数増によるものです

【ルシオーレビル壁面使用】

(質問)

市議案第95号一般会計補正予算第7号の債務負担行為補正、機械器具等賃借業務のうち、蛍池公民館で契約しているルシオーレビルの壁面使用が含まれていますが、どのような使用をされているのか、教えてください。また、読書振興課もビル壁面使用料について計上されていますが、同様に教えてください。

<答弁>

蛍池公民館、図書館、老人憩いの家が入居するルシオーレビルの壁面に施設名のサインを設置しています。ルシオーレビル管理組合と壁面使用に関する契約を締結し、使用料は3施設で按分しています。